平成２５年　第３回大分市教育委員会会議録

１．日　　時　　平成２５年３月２８日（木）

午後１時００分～午後１時４０分

２．場　　所　　大分市役所第２庁舎６階　教育委員室

３．出席委員　　一番委員　角山　光邦

二番委員　大久保　眞理子

三番委員　髙橋　英子

四番委員　足立　一馬

五番委員　小林　達也

４．出席事務局職員

教育部長	玉衛　隆見	教育部教育監	原　一美
教育部参事	菅　章	次長兼教育総務課長	房前　武男
次長兼教育企画課長	奈須　寿郎	次長兼教育指導課長	江藤　郁
次長兼学校施設課長	渡邉　末己	次長兼人権・同和教育課長	藤澤　淳一
次長兼生涯学習課長	藤澤　修	スポーツ・健康教育課長	秦　希明
青少年課	有馬　徹	文化財課長	福田　誠
美術振興課長	増田　真由美		

５．書記

教育総務課主査　足立　秀雄　　教育総務課主任　谷矢　啓良

６．傍聴人　　なし

７．議　題

（１）議案審議

（教議第２１号）大分市教育委員会所管事務委任規則等の一部改正について

（教議第２２号）大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

（教議第２３号）職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について

（教議第２４号）大分市立学校職員の住居手当の支給に関する規則の一部改正について

（教議第２５号）南大分体育館管理規則の一部改正について

（教議第２６号）大分市歴史資料館管理規則の一部改正について

（２）報告事項

①「体罰に係る実態把握調査」の結果について

②平成２５年第１回市議会定例会における一般議案について

③平成２４年度３月補正予算について

④平成２５年度当初予算について

８．会議の概要

委員長　　ただいまより、平成２５年第３回大分市教育委員会を開会いたします。（午後　１時　００　分 開会）

委員長　　会議に先立ち署名委員を２番委員、４番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。教議第２１号「大分市教育委員会所管事務委任規則等の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼教育総務課長　　教議第２１号「大分市教育委員会所管事務委任規則等の一部改正について」ご説明申し上げます。

職級については、給料表の見直しに伴い、国・県と同様に、現在の８級制から９級制へと変更し、現行６級（課長級）として、同じ級に格付けしている「課長」と「参事」を、それぞれ新７級（課長級）と新６級（参事級）に分離するものとします。なお、特命的な業務を処理するために必要な場合、新７級（課長級）に「政策監」を置くことができることとなります。

また、課長補佐級職員の取り扱いについては、現行では、「主幹」が課長補佐級の職員でしたが、改正後は、課長補佐級に管理職として「参事補」、一般職として「主幹」を配置することとなります。

以上のことから、大分市教育委員会所管事務委任規則、大分市教育委員会事務局子ども教育相談センター設置規則、大分市学校給食共同調理場管理規則、大分市公民館管理規則、大分市民図書館管理規則、大分市美術館管理規則の６規則について、職員の配置及び代決等の改正を行おうとするものでございます。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　それでは採決いたします。教議第２１号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員　（異議なしとの声）

委員長　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長　それでは次に、教議第２２号「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼教育総務課長　教議第２２号「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案につきましては、さきほど教議第２１号でご説明申し上げました職名の変更に加え、大分市都市公園条例の一部改正による津留運動公園の名称変更及びうすき少年自然の家の廃止に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　それでは採決いたします。教議第２２号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員　（異議なしとの声）

委員長　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長　それでは次に、教議第２３号「職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼教育総務課長　教議第２３号「職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、県の義務教育諸学校の教育職員の昇格時の号給について改正がありましたことから、これに準じて幼稚園教諭の昇格時の号給について改正しようとするものでございます。

具体的には、５０代後半を中心に昇格時の号給の上げ幅を縮小しようとするものであり、改正後の昇格時号給対応表については関係資料の２２ページ以降に記載しております。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　それでは採決いたします。教議第２３号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員　（異議なしとの声）

委員長　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長　それでは次に、教議第２４号「大分市立学校職員の住居手当の支給に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
教育総務課長　教議第２４号「大分市立学校職員の住居手当の支給に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、自宅に係る住居手当の廃止について、平成２５年第１回市議会定例会で議決されましたことから、住居手当の支給について定めている規則について、所要の改正を行おうとするものでございます。

具体的には、幼稚園教諭の所有に係る住宅や世帯主要件について定めている条文を削除するとともに、届出様式について自宅に係る届出欄を削除しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　それでは採決いたします。教議第２４号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員　（異議なしとの声）

委員長　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長　それでは次に、教議第２５号「南大分体育館管理規則の一部改正

	について」を議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
スポーツ・健康教育課長	教議第25号「南大分体育館管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。 本件につきましては、教議第21号でご説明申し上げました職名の変更に加え、大分市都市公園条例の一部改正による南大分スポーツパークのテニスコート及び南大分温水プールの名称変更に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。 以上でございます。
委員長	ご質問などありませんか。
全委員	（なしとの声）
委員長	それでは採決いたします。教議第25号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	（異議なしとの声）
委員長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
委員長	それでは次に、教議第26号「大分市歴史資料館管理規則の一部改正について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
文化財課長	教議第26号「大分市歴史資料館管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。 本件は、さきほど教議第21号でご説明申し上げました職名の変更に加え、歴史資料館に埋蔵文化財保存活用センターを分館として設置することから、第3条の分掌事務に「遺跡の発掘調査、整理作業に関すること。」を追加するとともに、第4条第6号中の講座室の次にセンターの体験講座室を加えようとするものでございます。 以上でございます。
委員長	ご質問などありませんか。
全委員	（なしとの声）
委員長	それでは採決いたします。教議第26号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員　　　　　（異議なしとの声）

委員長　　　　　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼
教育指導課長　　報告事項１点目「体罰に係る実態把握調査の結果について」ご報告申し上げます。

平成２５年２月１２日に学校へ通知しまして、３月７日までに市教委に提出、３月１９日に県教委に提出いたしましたので、内訳等が決定しましたので報告いたします。

３月１３日に文科省が体罰の禁止および児童生徒理解に基づく指導の徹底についてという通知のなかで、懲戒・体罰に関する解釈・運用について今後これによって判断してくださいという参考事例が示されました。それに基づき、学校から提出されたものを調べたものを表にしております。なお、学校の方から体罰は児童生徒、教師に対して全国統一のアンケートで行われたわけでございますが、その中で、児童・生徒は家に持って帰り、保護者とともに記入することになっておりますので、保護者からの訴えというのもここに含まれているわけでございます。そうした中、小学校６０校中３８校、中学校２８校中２２校から体罰の事案があげられたところでございます。

それでは事案の内訳でございますが、全部で３５９件ございました。把握のきっかけでございますが、教員から申告されたものは９４件で、児童、生徒、保護者から申告されたものが３０９件、合計すると４０３件ですが、重複するものを除くと３５９件となります。それから、国が示した参考事例に基づき体罰として認められるものは２３４件ということになっております。それから、懲戒として認められるもの、例えば長時間立たせるなどですが、これが３９件、正当な行為とあるのは、子どもが教師を蹴ってきたり、暴れているのを抱きしめて止めた場合などが９件、誤解を受けると思われる行為が５７件、通常の指導内容と考えられる行為、これは小学校では持久走を走らされるのを嫌がったという場合や、中学校では１

時間合唱の練習をするのを嫌がった場合などで合わせて４件、それから外部指導者による行為が５件出ておりますが、報道のありました剣道部の外部指導者の指導を受けた兄弟からの報告であり、４名の外部指導者の行為が報告されております。また、平成２３年度以前のものが１１件ありました。

特に指導が必要だと思われる教員は小学校中学校あわせて１６名おります。

こうしたことを受けて、今後は体罰については全てにおいて報告するように徹底させていこうと思っております。今回この調査をする際に、教員だけではなく、第三者、例えば学校評議員などを含めた体罰調査委員会を設置いたしました。体罰調査委員会が今度の調査だけでなく、新年度からも定期的に活用することによって、学校の体罰事案がなくなるようにするとともに、報告を徹底するという意味でございます。それから体罰者については校長が指導することはもちろんですが、内容については市教委が直接本人の指導にあたります。また、その際児童生徒や保護者から聞き取りをする場合もあるということを含めて、教育委員会と学校が一体となって体罰の根絶を目指していきます。最後にこれまで以上に研修の内容等を工夫することによって、体罰を絶対に起こさないようにしていきたいと思います。

以上でございます。

委員長　　ご質問などありませんか。

委員　　これは全国調査でしょうか。大分県はどのような傾向にあるのでしょうか。

次長兼教育指導課長　　３月１９日に県教委に提出しまして、県から国の方に４月末に報告しますので、全国の調査結果が出るのが、５月の連休明けくらいになるかと思われます。

委員長　　把握のきっかけが教員からの報告と、児童、生徒、保護者からの報告の間にズレがありますが、教員がそうは思っていなくても、児童、生徒から見たらそう感じるというのは、人間関係がうまくいっ

ていない、学級経営の見直しや工夫が必要なのかなと思います。ただし、鍛えるということを無くしてはいけないと思います。いけないことはいけないという指導は必要だと思います。もちろん体罰はよくありませんが、子どもを鍛えるということは必要だと思います。

体罰調査委員会の役割はどのようなものでしょうか。

次長兼
教育指導課長　学校が報告を伏せることがないように、アンケート結果について第三者を交えて一緒に報告しましょうというようにいたしました。今後、体罰がないかどうかに目を向けて、速やかに報告するなどの役割が期待されます。

委員長　体罰が行われないように徹底することはもちろんですが、子どもたちがそれによって我儘になってしまうようなことにならないように、それは子どもたちにとってよくないことですから、その辺はしっかり見極めて、工夫して指導をしていただきたいと思います。

次長兼
教育指導課長　委員長がおっしゃられることは十分想定されることですので、校長会の中で、子どもに厳しく指導することは必要なので、萎縮しないようにという指導はしております。

委員長　学校現場がしっかり指導できるように十分にサポートしていただきたいと思います。

委員長　他にご質問はございませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼
教育総務課長　報告事項２点目「平成２５年第１回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案は、「大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」、「大分市立幼稚園条例の一部改正について」及び「ホルトホール大分大分市民図書館図書の購入について」の３点でございます。

内容につきましては、２月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

なお、議案とは別に、「損害賠償の額の決定並びに示談について」市長専決処分による報告が市議会に提出されておりまして、教育委員会関係として、建物の外壁等の破損及び車両の接触事故がそれぞれ１件ございました。事件の概要につきましては、資料の４５ページから４６ページに記載しているとおりで、本年１月８日付け及び１月２８日付けで市長専決処分による賠償を行っておりますので、併せてご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼教育総務課長　報告事項３点目「平成２４年度３月補正予算について」ご報告申し上げます。

２４年度の教育費の補正前の予算額は、１６４億９１３万１千円でございましたが、３月補正額は、９億７，０７８万８千円の増額で、補正後の額は１７３億７，９９１万９千円となっております。

内容につきましては、２月定例の本委員会におきまして、ご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことを、ご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼教育総務課長　報告事項４点目「平成２５年度当初予算について」ご報告申し上げます。

平成２５年度当初予算の教育費のうち、教育委員会所管分は、１４１億４，７９９万２千円でございます。

前年に比べ、９億２，４２３万８千円の「減」となっております。

内容につきましては、平成２４年度３月補正予算と同様に、２月

定例の本委員会でご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。

こちらも市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告いたします。

なお、3月議会の議場における質問・答弁事項の報告につきましては、次回の4月定例の本委員会にてご報告いたします。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　他に何かありませんか。

美術振興課長　「佐藤　敬展」について（お知らせ）

委員長　ご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　他に何かありませんか。

次長兼教育総務課長　次回の教育委員会及び5月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回4月の教育委員会は、4月23日（木）午後3時00分～でお願いいたします。

5月の教育委員会は、5月27日（月）午後4時00分～でお願いいたします。

また、大分県市町村教育委員会連合会の総会を5月28日（火）に、豊後高田市の「真玉公民館」で予定しております。理事会は、午前11時から、また、総会は午後1時から予定しており、総会後は引続き、文部科学省の講演を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。詳細日程につきましては、決まり次第、お知らせいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等ございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

委員長　他に何かありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

（午後　１　時　４０　分　閉会）